

第60回町民スポーツ大会 開催要項

趣 旨

町民のスポーツを愛好する心を養い、心身の健康を促し、相互の友愛を深めるとともにスポーツの日常化を図る。

主 催

幸田町、幸田町教育委員会、幸田町スポーツ協会

期 日

令和8年9月20日(日)から令和8年12月6日(日)

※種目別の開催日、予備日等については別紙日程表のとおり

※グラウンド・ゴルフは5月3日(日)、ソフトテニス(初心者・シニア)は6月27日(土)、

ソフトバレーボールは6月14日(日)に実施済

会 場

坂崎運動場、とぼね運動場、深溝運動場、大日蔭グラウンド・ゴルフ場、
幸田中学校体育館、幸田中学校武道場、幸田中学校卓球場、南部中学校柔道場、
幸田町弓道場、文化広場庭球場、豊坂庭球場、幸田中央公園

種 目

軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス(一般)、サッカー、硬式テニス(一般・ベテラン・小学生)
バレーボール、弓道、組討道(空手道)、柔道、少林寺拳法、卓球、バドミントン、
グラウンド・ゴルフ(5/3開催)、ソフトテニス(初心者・シニア(6/27開催))
ソフトバレーボール(6/14開催)

競技方法

別紙種目別実施要項のとおり

参加資格

原則、町内在住又は在勤者とする。

※各種目ごとで参加要件が異なるため、種目別要項を確認すること。

年齢制限のある種目は、11月1日現在の年齢とする。

申込み

申込期限は別紙日程表のとおり

メンバー表の提出が必要な種目は、必ず申込時にメンバー表も提出すること。

申込先 幸田町教育委員会 文化スポーツ課 スポーツグループ

その他

- (1) 主催者はあらかじめ傷害保険に加入する。
- (2) 屋外で行う競技については、雨天の場合は順延または中止とする。
※順延または中止の場合は、運営委員から参加者へ連絡または現地にて確認すること。
- (3) 駐車場に限りがあるので、参加者は必ず乗り合わせで来場すること。
- (4) 各競技種目の運営については、各種目別の運営委員の指示に従うこと。
- (5) 競技中の事故等については、主催者は加入保険の範囲または応急処置以外の責任は負わない。
- (6) 申込みする際に取得する氏名・住所等の個人情報、本大会の運営以外には使用しません。
- (7) 上位入賞者については、氏名・順位記録を広報・ホームページ等へ掲載します。
- (8) 主催者が撮影した写真等は、広報・ホームページ等に掲載されることがあります。
- (9) この要項に定めるもののほか、必要事項は主催者において定めるものとする。

【問合せ】幸田町教育委員会 文化スポーツ課 スポーツグループ TEL0564-62-1111(内線192)